

インタフェース仕様書解説書保険者編加除表

<加除第3号>

(内容現在 平成17年9月9日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1	1-2 2		1	同	ページ番号 1-2 (8)を追加	1
2	7 8		1	同	ページ番号 7 ⑫⑬を追加	1
3	23 24		1	23 23-1 23-2 24	ページ番号 23、23-1 項番47~60を追加 ページ番号24 *14、*15、*16を追加	2
4				26-1 26-2	ページ番号 26-1 21、22、23、24を追加	1
5	43 44	ページ番号 43 痴呆対応型共同生活介護	1	同	ページ番号 43 認知症対応型共同生活介護	1
6	45 46	ページ番号 46 ③項番10「申立単位数（食事提供費）」 ④サービス計画費、食事提供費についての再審査申立は行わない。	1	同	ページ番号 46 ③項番10「申立単位数」 ④サービス計画費、食事提供費、特定入所者介護サービス費等についての再審査申立は行わない。 ⑪再審査申立の～対象にできない。 の文言を削除	1
7	47 48	ページ番号 47 ⑤項番9「食事提供費 件数」	1	同	ページ番号 47 ⑤項番9「特定入所者介護サービス費等 件数」 ⑥平成17年9月サービス分以前において、・・・	1
8	53 54	ページ番号 54 項番(2)① 福祉用具貸与の場合、設定する必要はない。	1	同	ページ番号 53 項番(4)(5)特定入所者介護サービス費用情報を追加 ページ番号 54 項番(2)① 欠番	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
9	55 56	ページ番号 56 項番(2)③ 支給申請書等～給付実績に登録する。 項番(2)④ マイナス値の設定について～ “使用しない”を選択した場合、 エラーとする。	1	同	ページ番号 56 項番(2)③ 支給申請書等～給付実績に登録する (但し、マイナス値のチェックは行なう)。 項番(2)④ マイナス値の設定について、～ “使用しない”を選択した場合、 項番24「審査方法区分コード」 の設定に関わらずエラーとする。 ⑤を追加	1
10	56-1 56-2	ページ番号 56-1 項番(5) 項番11「支払方法区分コード」 の値が”2:口座払”の場合、 未設定扱いとする。 項番(6) 項番11「支払方法区分コード」 の値が”1:窓口払”の場合、 未設定扱いとする。	1	同	ページ番号 56-1 項番(5) 項番11「支払方法区分コード」 の値が”1:窓口払”以外の 場合、未設定扱いとする。 項番(6) 項番11「支払方法区分コード」 の値”2:口座払”以外の 場合、未設定扱いとする。	1
11	61 62		1	同	ページ番号 62 項番(3) ①に以下を追加 但し、項番12「支給申請書出力 の有無」を判断するにあたって は、異動年月日が最新の情報 を使用する。 ⑧⑨を追加	1
12	67 68		1	同	ページ番号 67 連番11、連番12を追加	1
13	69 70	ページ番号 70 項番(1)③ 食事提供費、福祉用具購入費、 住宅改修費以外の場合 食事提供費、福祉用具購入費、 住宅改修費の場合 3.2.5(2) 「不服の申立」には都道府 県名が印刷される。	1	同	ページ番号 70 項番(1)③ 食事提供費、特定入所者介護サ ービス費、福祉用具購入費、住 宅改修費以外の場合 食事提供費、特定入所者介護サ ービス費、福祉用具購入費、住 宅改修費の場合 3.2.5(2) 「不服の申立」には都道府県 名及び保険者名が印刷される。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
14	71 72	<p>ページ番号 71 項番(1)⑤</p> <p>ページ番号 72 項番(8) 社会福祉法人が低所得者に対して減免措置を講じた場合、利用者負担額が原則5%となるが高額介護サービス費は保険者で再計算が必要となる。</p>	1	同	<p>ページ番号 71 項番(1)⑤ 略号及び出力例より、月遅れにかかる記載を削除</p> <p>利用者負担第2段階該当及び、高額介護サービス費自動償還の対象を追加</p> <p>ページ番号 72 項番(8) 社会福祉法人が低所得者に対して軽減措置を講じた場合、軽減後の利用者負担額より高額支給額の算出を行う。</p>	1
15	72-1 72-2		1	同	<p>ページ番号 72-1 項番(14)を追加</p> <p>ページ番号 72-2 項番(1)④に支給申請書出力の有無にかかる説明を追加</p>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
16	73 73-1	<p>ページ番号 73</p> <p>項番3.2.8(1)① 高額介護サービス費の対象となる費用（居宅介護サービス費等）のサービス種類ごとの利用者負担額が出力される。</p> <p>項番3.2.8(1)③ 項番11「支払方法区分コード」の値が”2:口座払”の場合、出力されない。</p> <p>項番3.2.8(1)④ 項番11「支払方法区分コード」の値が”1:窓口払”の場合、出力されない。</p> <p>ページ番号 73-1 項番3.2.9(1) 「不服の申立」には都道府県名が印字される。</p>	1	同	<p>ページ番号 73</p> <p>項番3.2.7(2)に支給申請書出力の有無にかかる説明を追加</p> <p>項番3.2.8(1)① 高額介護サービス費の対象となる費用（居宅介護サービス費等）の利用者負担額が出力される。</p> <p>項番3.2.8(1)③ 項番11「支払方法区分コード」の値が”1:窓口払”以外の場合、出力されない。</p> <p>項番3.2.8(1)④ 項番11「支払方法区分コード」の値が”2:口座払”以外の場合、出力されない。</p> <p>ページ番号 73-1 項番3.2.9(1) 「不服の申立」には都道府県名及び保険者名が印字される。</p> <p>項番3.2.9(2) 高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書イメージを変更</p>	1
17	73-2 74	<p>ページ番号 73-2</p> <p>項番3.2.9(2)⑤ 項番16「支払方法区分コード」の値が”2:口座払”の場合、出力されない。</p> <p>項番3.2.9(2)⑥ 項番16「支払方法区分コード」の値が”1:窓口払”の場合、出力されない。</p>	1	同	<p>ページ番号 73-2</p> <p>項番3.2.9(2)⑤ 項番16「支払方法区分コード」の値が”1:窓口払”以外の場合、出力されない。</p> <p>項番3.2.9(2)⑥ 項番16「支払方法区分コード」の値が”2:口座払”以外の場合、出力されない。</p>	1
18	付-1 付-2 付-3 付-4 付-5 付-6		3	同	<p>特定入所者介護サービス費レコード、社会福祉法人軽減額情報レコードの記載を追加</p>	3